

株式交換公告

平成 25 年 6 月 26 日

株主各位

山口県宇部市大字小串1985番地
宇部マテリアルズ株式会社
代表取締役社長 安部 研一

当社は、平成 25 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、平成 25 年 8 月 1 日を効力発生日として、宇部興産株式会社（住所：山口県宇部市大字小串 1978 番地の 96）を当社の完全親会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この株式交換に係る株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の 20 日前の日（平成 25 年 7 月 12 日）から効力発生日の前日（平成 25 年 7 月 31 日）までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

ご通知いただく際は、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードならびに株主様のご連絡先の電話番号も必ずご記入下さい。さらに、このご通知にあたっては、株主様が振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記指定口座への振替申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、振替申請につきましては、平成 25 年 7 月 31 日までに下記の指定口座への振替が完了しない場合には、株式振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。そのため、平成 25 年 7 月 23 日頃までに、ご利用の口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要となる期間につきましてはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問合せください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解賜りたく存じます。上記手続についてご不明な点がございました場合には、当社総務部（電話番号：0836-31-0156）までお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

記

口座名義人：宇部マテリアルズ株式会社
加入者口座コード：00288711040889000000

以 上